

第2期丹波市生涯学習基本計画審議会（第1回）

知識循環型生涯学習

～大人も子どもも共にまなび合う未来へ～

○生涯学習内容の分類

A.文部科学省「社会教育調査」(最新、2021(R3)年度)

- ①教養の向上
- ②趣味・けいこごと
- ③体育・レクリエーション
- ④家庭教育・家庭生活
- ⑤職業知識・技術の向上
- ⑥市民意識・社会連帯意識 …… 1975(S50)調査より新設
- ⑦指導者養成 …… 2008(H20)調査より新設
- ⑧その他
…………… 1971年(S46)より青年学級調査廃止

調査対象：全国の都道府県・市町村の教育委員会事務局

調査の視点：教育機会の提供状況の調査（＝必要課題の調査）

「社会教育調査」 （最新、2021(R3)年度）

小項目

①教養の向上

外国語

文学

歴史

自然科学

映画鑑賞

芸術鑑賞（音楽・演劇等）

自然観察・天体観測

その他

②趣味・けいこごと

華道・茶道・書道

俳句・短歌・川柳

将棋・囲碁・カルタ

音楽実技（合唱・演奏・演劇等）

ダンス・舞踊

芸能（日舞・詩吟・民謡等）

美術実技（絵画・版画・彫刻等）

手工芸・陶芸

工作・模型

写真・ビデオ

パソコン・IT

その他

「社会教育調査」（最新、2021(R3)年度）

小項目

③体育・レクリエーション

球技（テニス・卓球・バレーボール・サッカー等）

ランニング・ウォーキング

水泳

武道（柔道・剣道等）

体操・トレーニング・ヨガ・エアロビクス

ニュースポーツ

ゴルフ・スキー・スケート

ハイキング・登山

野外活動

その他

④家庭教育・家庭生活

育児・保育・しつけ

くらしの知恵・技術

読書・読み聞かせ

生活体験・異年齢交流

健康・生活習慣病予防・薬品

料理・食品・食生活

年中行事・冠婚葬祭

介護・看護

生活設計・ライフプラン

安全・災害対策

洋裁・和裁・編み物・着付け

園芸（ガーデニング・盆栽等）

その他

「社会教育調査」 （最新、2021(R3)年度）

小項目

⑤職業知識 ・ 技術の向上

農業水産技術
工業技術
コンピュータ ・ 情報処理技術
情報リテラシー
経営 ・ 経理 ・ 事務管理
編集 ・ 制作
その他

⑥市民意識 ・ 社会連帯意識

自然保護・環境問題 ・ 公害問題
国際理解・国際情勢問題
科学技術 ・ 情報化
男女共同参画・女性問題
高齢化・少子化
障害者
同和問題・人権問題

教育問題
消費者問題
地域 ・ 郷土の理解
まちづくり ・ 住民参加
ボランティア活動 ・ NPO
自治体行政 ・ 経営
地域防災対策 ・ 安全
その他

B.内閣府「生涯学習に関する世論調査」(最新、2022(R4)年)

生涯学習についておうかがいします
この下の問1からお答えください

問1 あなたは、この1年くらいの間に、月に1日以上どのようなことを学習しましたか。(○はいくつでも)

- ①仕事に必要な知識・技能や資格に関すること
- ②健康やスポーツに関すること
- ③料理や裁縫などの家庭生活に関すること
- ④音楽や美術、レクリエーション活動などの趣味に関すること
- ⑤インターネットの知識・技能に関すること
- ⑥文学や歴史、語学などの教養に関すること
- ⑦育児や教育に関すること
- ⑧人口減少や地球温暖化などの社会問題に関すること
- ⑨自然体験や生活体験などの体験活動に関すること
- ⑩ボランティア活動に必要な知識・技能に関すること
- ⑪その他
- ⑫学習していない

調査対象：全国18歳以上の日本国籍を有する者(3,000人)

調査の視点：生涯学習活動の現状把握(＝**要求課題**の把握)

「生涯学習に関する世論調査」 （内閣府大臣官房政府広報室）

○学習者（調査対象）

① この１年間に生涯学習をしたことがある人の割合（20歳以上）

	したことがある	したことがない
1999(H11)年	44.8%	51.8%
2005(H17)年	47.6%	51.7%
2008(H20)年	47.2%	51.4%
2012(H24)年	57.1%	42.5%
2015(H27)年	47.5%	52.3%
2018(H30)年	57.6%	42.1%
2022(R4)年	74.8%*	24.3%*

*18歳以上

②母集団（調査対象年齢）

内閣府「生涯学習に関する世論調査」

- 1979（S54）年「生涯**教育**に関する世論調査」（**15歳**以上）
- 1988（S63）年「生涯学習に関する世論調査」（20歳以上）
- 1992（H4）年「生涯学習に関する世論調査」（20歳以上）
- 1993（H5）年「生涯学習とボランティア活動に関する世論調査」（**15歳**以上）
- 1999（H11）年「生涯学習に関する世論調査」（20歳以上）
- 2005（H17）年「生涯学習に関する世論調査」（**15歳**以上）
- 2008（H20）年「生涯学習に関する世論調査」（20歳以上）
- 2012（H24）年「生涯学習に関する世論調査」（20歳以上）
- 2015（H27）年「教育・生涯学習に関する世論調査」（20歳以上）
- 2018（H30）年「生涯学習に関する世論調査」（**18歳**以上）
- 2022（R4）年「生涯学習に関する世論調査」（**18歳**以上）

1992 (H4) 年 生涯学習審議会答申「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」

→ ボランティアを生涯学習活動とする

1995 (H7) 年 阪神淡路大震災

→ ボランティア元年

1998 (H10) 年 特定非営利活動促進法 (NPO法)

2000 (H12) 年 「教育改革国民会議」が「教育を考える17の提案」の中で、小・中・高校における奉仕活動の義務化を提示した。

2006 (H18) 年 教育基本法 全面改正

→ 第3条 生涯学習の理念

2008 (H20) 年 中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」

→ 「個人の生きがい」から「知の循環」へ

2011 (H23) 年 東日本大震災

→ 「つながり」「絆」の重視

2013 (H25) 年 中央教育審議会答申「今後の青少年の体験活動の推進について」

→ 体験活動の重視

③ 「生涯学習に関する世論調査」における年代別「生涯学習をした人」の割合

	1999 (H11)年	2005 (H17)年	2008 (H20)年	2012 (H24)年	2015 (H27)年	2018 (H30)年	2022 (R4)年
15～19歳	—	50.00%	—	—	—	—	
18～29歳	—	—	—	—	—	82.20%	86.30%
20～29歳	46.20%	46.40%	44.70%	70.00%	59.00%	78.80%	85.90%
30～39歳	47.10%	48.90%	48.80%	57.60%	46.80%	68.10%	83.30%
40～49歳	50.40%	51.60%	48.00%	59.00%	43.20%	64.70%	76.60%
50～59歳	45.50%	48.10%	50.10%	59.40%	47.90%	60.50%	75.75%
60～69歳	45.10%	49.50%	48.80%	55.50%	47.30%	55.00%	75.90%
70歳以上	32.70%	40.20%	41.80%	50.00%	46.80%	42.50%	64.90%
全体	44.80%	47.70%	47.20%	57.10%	47.50%	58.40%	74.80%

④世論調査における生涯学習の定義

<1988（昭和63）年調査（20歳以上対象）>

あなたはこの1年間に、仕事や家事、学業のほかに一定の期間継続して学んだり、習ったりしていますか、それともしたことがありますか。あればいくつでもあげてください。

- (ア) 趣味的なもの（音楽、美術、写真、華道、書道、舞踊など）
- (イ) 教養的なもの（文学、歴史、語学など）
- (ウ) 社会問題（社会・時事問題、国際問題など）
- (エ) 健康管理（スポーツ、健康法、医学、栄養など）
- (オ) 家庭生活技能（料理、洋裁、和裁、編み物など）
- (カ) 育児・教育（育児、しつけ、幼児教育、教育問題など）
- (キ) 職業上必要な知識・技能（仕事に関係のある知識の習得、機械、コンピューターなど）

⇒ 社会教育調査と、同じような選択肢となっている。

<1992（平成4）年・1999（平成11年）調査（20歳以上対象）>

「生涯学習」というのは、一人一人が、自分の人生を楽しく豊かにするために、生涯のいろいろな時期に、自分から進んで行う学習やスポーツ，文化活動，**ボランティア活動**，趣味などのさまざまな活動のことをいいます。あなたは、この1年くらいの間に、このような「生涯学習」をしたことがありますか。あるとすれば、それはどのようなものですか。この中からいくつでもあげてください。

- (ア) 趣味的なもの（音楽，美術，華道，舞踊，書道など）
- (イ) 教養的なもの（文学，歴史など）
- (ウ) 社会問題（社会・時事問題，国際問題，環境問題など）
- (エ) 健康・スポーツ（健康法，医学，栄養，ジョギング，水泳など）
- (オ) 家庭生活に役立つ技能（料理，洋裁，和裁，編み物など）
- (カ) 育児・教育（幼児教育，教育問題など）
- (キ) 職業上必要な知識・技能（仕事に関係のある知識の習得や資格の取得など）
- (ク) 語学（英会話など）
- (ケ) **ボランティア活動やそのために必要な知識・技能（点訳，手話，介護など）**

<2005（平成17）年・2008（平成20）年 調査（15歳以上対象）>

「生涯学習」とは、人々が、生涯のいつでも、どこでも、自由に行う学習活動のことで、学校教育や、公民館における講座等の社会教育などの学習機会に限らず、自分から進んで行う学習やスポーツ、文化活動、**ボランティア活動、趣味などの**さまざまな学習活動のことをいいます。（生涯学習には、学校における学習活動（正規課程、公開講座等）や自宅で行う学習活動も含まれます。）

あなたは、この1年くらいの間に、このような「生涯学習」をしたことがありますか。あるとすれば、どのようなものですか。この中からいくつでもあげてください。

- (ア) 趣味的なもの（音楽、美術、華道、舞踊、書道など）
- (イ) 教養的なもの（文学、歴史、科学など）
- (ウ) 社会問題（社会・時事問題、国際問題、環境問題など）
- (エ) 健康・スポーツ（健康法、医学、栄養、ジョギング、水泳など）
- (オ) 家庭生活に役立つ技能（料理、洋裁、和裁、編み物など）
- (カ) 育児・教育（幼児教育、教育問題など）
- (キ) 職業上必要な知識・技能（仕事に関係のある知識の習得や資格の取得など）
- (ク) 語学（英会話など）
- (ケ) パソコン・インターネットに関すること
- (コ) **ボランティア活動やそのために必要な知識・技能（点訳、手話、介護など）**
- (サ) **自然体験や生活体験などの体験活動**
- (シ) **勤労体験**

<2012（平成24）年調査（20歳以上対象）>

「生涯学習」とは、人々が、生涯のいつでも、どこでも、自由に行う学習活動のことで、学校教育や、公民館における講座等の社会教育などの学習機会に限らず、自分から進んで行う学習やスポーツ、文化活動、**趣味、ボランティア活動などにおける**さまざまな学習活動のことをいいます。

あなたは、この1年くらいの間に、生涯学習をしたことがありますか。この中からいくつでもあげてください。

- (ア) 趣味的なもの（音楽、美術、華道、舞踊、書道、レクリエーション活動など）
- (イ) 教養的なもの（文学、歴史、科学、語学など）
- (ウ) 社会問題に関するもの（社会・時事、国際、環境など）
- (エ) 健康・スポーツ（健康法、医学、栄養、ジョギング、水泳など）
- (オ) 家庭生活に役立つ技能（料理、洋裁、和裁、編み物など）
- (カ) 育児・教育（家庭教育、幼児教育、教育問題など）
- (キ) 職業上必要な知識・技能（仕事に関係のある知識の習得や資格の取得など）
- (ク) 情報端末（コンピュータやタブレット端末など）やインターネットに関すること（プログラムの使い方、ホームページの作り方など）
- (ケ) ボランティア活動のために必要な知識・技能
- (コ) **自然体験や生活体験などの体験活動**
- (サ) **学校（高等・専門・各種学校、大学、大学院など）の正規課程での学習**

<2015 (H27) 年調査 (20歳以上) >

「生涯学習」とは、人々が、生涯のいつでも、どこでも、自由に行う学習活動のことで、学校教育や公民館における社会教育などの学習機会に限らず、自分から進んで行う学習やスポーツ、文化活動、趣味、ボランティア活動などにおけるさまざまな学習活動のことをいいます。

政府が策定する教育振興基本計画（平成25年6月14日閣議決定）の中でも、「特に、今後も進展が予想される少子化・高齢化を踏まえ、一人一人が生涯にわたって能動的に学び続け、必要とするさまざまな力を養い、その成果を社会に生かしていくことが可能な生涯学習社会を目指していく必要がある。」とされています。

あなたは、この1年くらいの間に、生涯学習をしたことがありますか。この中からいくつでもあげてください。

- (ア) 趣味的なもの（音楽、美術、華道、舞踊、書道、レクリエーション活動など）
- (イ) 教養的なもの（文学、歴史、科学、語学など）
- (ウ) 社会問題に関するもの（社会・時事、国際、環境など）
- (エ) 健康・スポーツ（健康法、医学、栄養、ジョギング、水泳など）
- (オ) 家庭生活に役立つ技能（料理、洋裁、和裁、編み物など）
- (カ) 育児・教育（家庭教育、幼児教育、教育問題など）
- (キ) **就職や転職のために必要な知識・技能（就職や転職に関係のある知識の習得や資格の取得など）**
- (ク) 職業において必要な知識・技能（仕事に関係のある知識の習得や資格の取得など）
- (ケ) 情報通信分野の知識・技能（プログラムの使い方、ホームページの作り方など）
- (コ) ボランティア活動のために必要な知識・技能
- (サ) 自然体験や生活体験などの体験活動

<2018（平成30）年調査（18歳以上対象）>

あなたは、この1年間くらいの間に、**どのような場所や形態**で学習をしたことがありますか。この中からいくつでもあげてください。

- (ア) 公民館や生涯学習センターなど公的な機関における講座や教室
- (イ) カルチャーセンターやスポーツクラブなど民間の講座や教室、通信教育
- (ウ) **学校（高等学校、大学、大学院、専門学校など）の講座や教室**
- (エ) 職場の教育、研修
- (オ) 同好者が自主的に行っている集まり、サークル活動
- (カ) 図書館、博物館、美術館
- (キ) テレビやラジオ
- (ク) インターネット
- (ケ) 自宅での学習活動（書籍など）

<2022（令和4）年調査（18歳以上対象）>

生涯学習についておうかがいします
この下の問1からお答えください

問1 あなたは、この1年くらいの間に、月に1日以上どのようなことを学習しましたか。（〇はいくつでも）

- ①仕事に必要な知識・技能や資格に関すること
- ②健康やスポーツに関すること
- ③料理や裁縫などの家庭生活に関すること
- ④音楽や美術、レクリエーション活動などの趣味に関すること
- ⑤インターネットの知識・技能に関すること
- ⑥文学や歴史、語学などの教養に関すること
- ⑦育児や教育に関すること
- ⑧人口減少や地球温暖化などの社会問題に関すること
- ⑨自然体験や生活体験などの体験活動に関すること
- ⑩ボランティア活動に必要な知識・技能に関すること
- ⑪その他
- ⑫学習していない

丹波市生涯学習基本計画（H27～R6）

基本理念

たんばに ひろげるまなびの輪
～豊かな資源を活かした生涯学習環境づくり～

丹波市生涯学習基本計画（H27～R6）

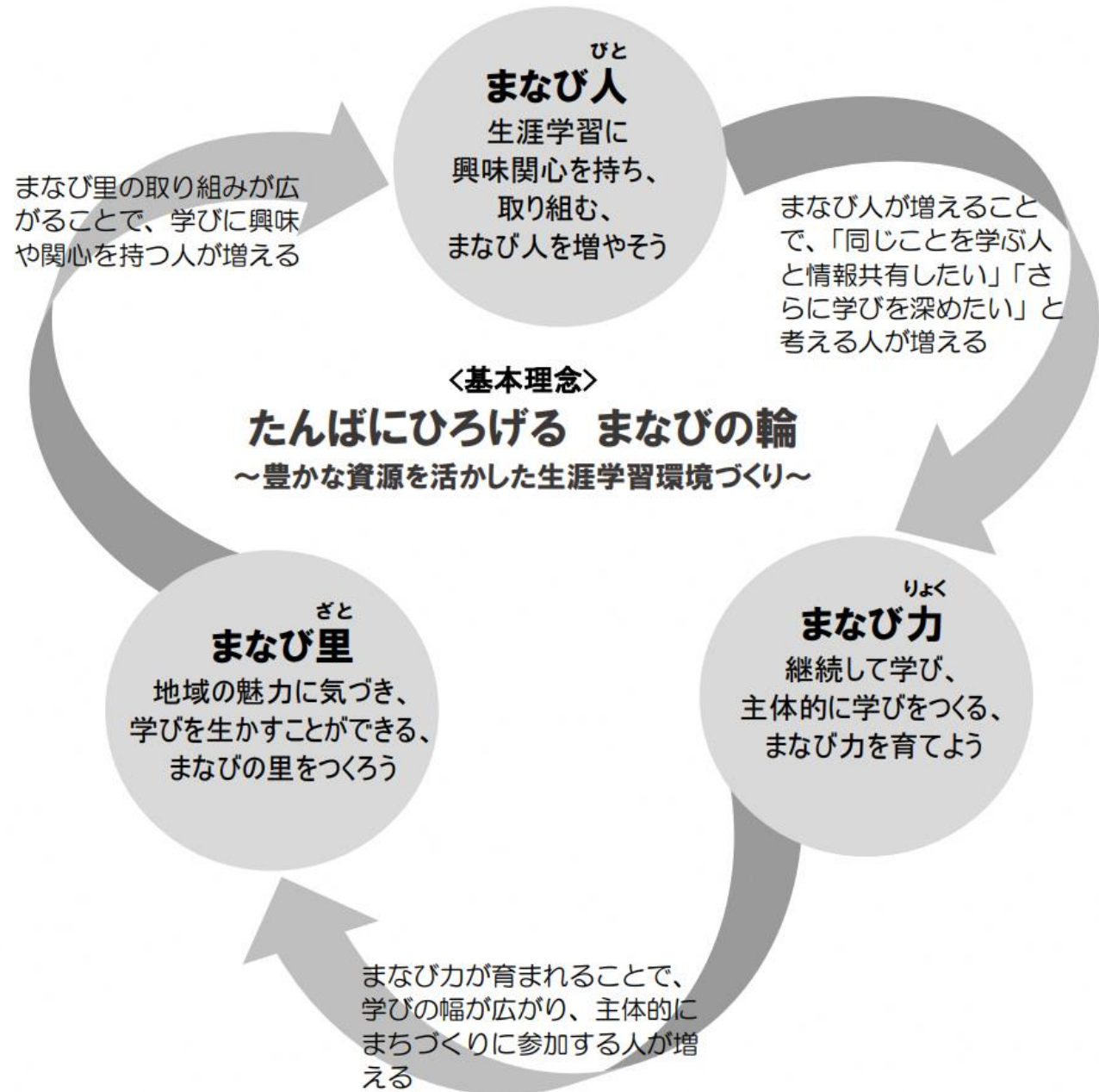
目指す市民像

地域に愛着と誇りを持ち、相手の価値観を認め、人と人とのつながりを大切にしながら、丹波市をより良いまちにするために、当事者意識を持って活躍する人。

目指すまちの姿

人口減少社会においても、地域が活力を維持し、市民一人ひとりが活躍できる力を育み、丹波市を持続可能で豊かなまちにするために、他者と喜びを分かち合い、協働しながら主体的な学びを支えあうまち。

【知識循環型生涯学習のイメージ】



令和6年3月28日

「生涯学習（まなび）を実践に生かす地域づくりの推進」に向けた取組について(提言)

丹波市まなびの里づくり協議会

3. 提言の内容

（１）生涯学習（まなび）を実践に生かすために必要なこと

①生涯学習（まなび）を通じた学校・家庭・地域の連携

- ▶ 学校・家庭・地域の垣根を越え、みんなでまなびをつくる「地域教育」の推進
- ▶ 学校を核とした地域づくりの推進
- ▶ 地域の生涯学習（まなび）の拠点としての自治協議会のあり方の検討

②社会教育人材のネットワーク構築

- ▶ 地域学校協働活動推進員、地域コミュニティ活動推進員など、地域内の多様な主体の連携・協働
- ▶ 多様なコーディネーター同士が互いの活動や、課題などを共有できる場

(2) 「楽しい」まなびの場をつくり、人と人をつなぐ人材の育成

①人づくり・つながりづくり・地域づくりに携わるコーディネーターの役割

- ▶ 「楽しい」を中心に置いたまなびの場づくりを行う。
- ▶ 大人や子どもが共にまなび、育つことができる地域を住民と共に創る。
- ▶ 自治協議会や学校、NPOなどの多様な主体との連携・協働を促す。
- ▶ 各自治協議会や自治公民館のまなびの場づくりの支援を行う。

②社会教育人材の養成・育成と活躍促進

- ▶ 社会教育に関わる人材の養成
- ▶ 社会教育士（主事）の養成に対するサポート
- ▶ 社会教育人材・社会教育士（主事）の活躍促進

(3) これからの行政の役割

- ▶ 関係部署の横断連携体制による地域教育支援体制の構築
- ▶ 自治協議会との協働によるまなびの機能の充実
- ▶ 社会教育に関する人材育成への教育投資・予算措置と社会教育人材の活躍促進
- ▶ 市民活動支援センターにおけるまなびの支援機能のあり方に関する検討

第 2 期丹波市生涯学習基本計画の方針(案)

1. 「知識循環型生涯学習による持続可能なまちづくり」の問い直し

- ・今の時代、これからの時代に応じた「知識循環型生涯学習」。
- ・現行計画の基本理念を踏まえて、新しい時代の柱。

2. 提言書(3月提言)の内容を踏まえた「地域教育」の普及、推進

- ・学校、地域、家庭の垣根を超えた「地域教育」の普及、推進。
- ・大人も子どもも楽しくまなび合うために必要なこと。

3. 社会教育人材の養成やネットワーク形成に関する具体的な方針

- ・社会教育人材(社会教育士など)の普及
- ・地域教育人材ネットワーク(仮)の形成など

4. 市民がまなびの場に参加しやすい環境づくり

- ・市民がいつでも、どこでもまなべる環境づくり。
- ・具体的な施策提案。(例:ためマップなど)